

① 会費の種類及び算定

1) 年間基準会費

年間採取量に応じて算定します。

| 区分 | 年間採取量 m³(以上～未満) | | 年間基準会費(円) | |
|----|-----------------|--------------|-----------|---------|
| | | | 一般事業会員 | 水道事業会員 |
| | 0 | ～ 5,000 | — | — |
| A | 5,000 | ～ 10,000 | 2,000 | 2,000 |
| B | 10,000 | ～ 25,000 | 5,000 | |
| C | 25,000 | ～ 50,000 | 10,000 | |
| D | 50,000 | ～ 100,000 | 20,000 | |
| E | 100,000 | ～ 250,000 | 50,000 | 2,500 |
| F | 250,000 | ～ 500,000 | 100,000 | 5,000 |
| G | 500,000 | ～ 750,000 | 150,000 | 7,500 |
| H | 750,000 | ～ 1,000,000 | | 10,000 |
| I | 1,000,000 | ～ 2,000,000 | | 20,000 |
| J | 2,000,000 | ～ 3,000,000 | | 30,000 |
| K | 3,000,000 | ～ 5,000,000 | | 50,000 |
| L | 5,000,000 | ～ 10,000,000 | | 100,000 |
| M | 10,000,000 | ～ | | 150,000 |

ただし、賛助会員は、一律 年間 2,000円

2) 年間採取量会費

「基準単価」に「年間採取量」を乗じて算定します。

| 区分 | 基準単価 |
|--------|--------------|
| 一般事業会員 | 1m³当たり 0.30円 |
| 水道事業会員 | 1m³当たり 0.01円 |

ただし、年間採取量が5,000m³未満の場合は、会費は生じません。

② 会費の算定方法

年間基準会費、年間採取量会費、調整率により算定します。
調整率は、収支予算と併せて総会議決により決定します。

| 区分 | 内容 |
|--------|----------------------|
| 一般事業会員 | 年間基準会費+(年間採取量会費×調整率) |
| 水道事業会員 | |
| 賛助会員 | 年間2,000円 |

■ 会費算定(例)

年間採取量 30,000m³の場合(一般事業会員、現行調整率:0.18)

| | | |
|-----------|---|--------------------------------|
| 年間基準会費 | + | (年間採取量会費 × 調整率) |
| = Cクラス | + | (年間採取量 × 基準単価 × 調整率) |
| = 10,000円 | + | (30,000m³ × 0.30円 / m³ × 0.18) |
| = 10,000円 | + | 1,620円 |
| = 10,000円 | + | 1,000円 ← 千円未満は切り捨て |
| = 11,000円 | | |

鳥取県持続可能な 地下水利用協議会の概要

◆ 設立と目的

設立 平成25年7月12日

「とっとりの豊かで良質な地下水の保全及び持続的な利用に関する条例(地下水保全条例)」に基づき設置

目的 地下水を採取する事業者相互の連携及び協調により地下水環境の保全を図ること

◆ 事業内容

- 地下水の水位等の変動の測定及び水質の調査並びにこれらの結果の公表
- 会員による水源の涵養を図るための森林整備などの水循環保全活動の普及・啓発及び促進
- 地下水の採取についての会員間の情報交換及び調整

◆ 会員

会員は、地下水保全条例の届出者(地下水を事業に用いる企業、個人、国・地方公共団体)のほか、水道事業者(市町村)です。

また、賛助会員は、趣旨に賛同される方です。
なお、入会は随時受け付けています。

◆ 役員及び世話役 (所属のみを記載) [R2.7.31現在]

| | |
|---------|------------------------------------|
| 会 長 | 米久おいしい鶏株式会社 コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社 |
| 副 会 長 | ニッポン高度紙工業株式会社 鳥取県生活環境部くらしの安心局 |
| 監 事 | マルサンアイ鳥取株式会社 倉吉市上下水道局 |
| 世話役(東部) | 鳥取市水道局 |
| 世話役(中部) | 倉吉市上下水道局 |
| 世話役(西部) | 米子市水道局 |

◆ 会員数 72会員(86事業所) [R2.7.31現在]

○お問合せ・入会申込はこちら

鳥取県持続可能な地下水利用協議会事務局

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220 鳥取県 生活環境部 くらしの安心局水環境保全課

TEL 0857-26-7197 FAX 0857-26-8194

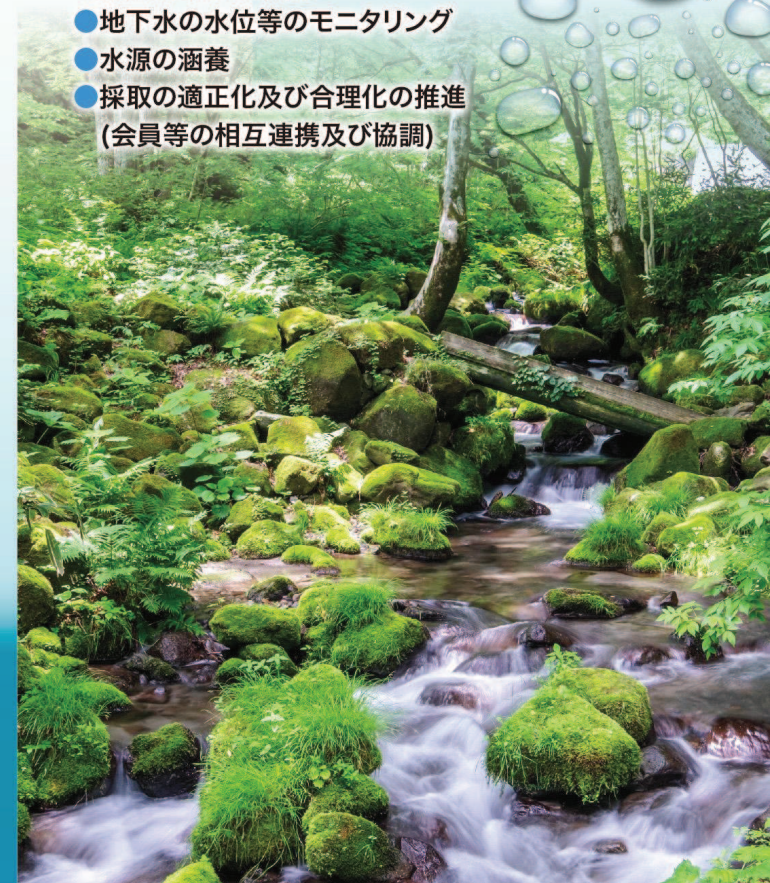


とっとり豊かな水環境ロゴマーク
コンクール最優秀賞
(H26年度選定)

鳥取県持続可能な 地下水利用協議会

<協議会の主な取組>

- 地下水の水位等のモニタリング
- 水源の涵養
- 採取の適正化及び合理化の推進
(会員等の相互連携及び協調)



環境貢献活動への参加や

地下水保全の学習等に取り組んでいます。

事業 1

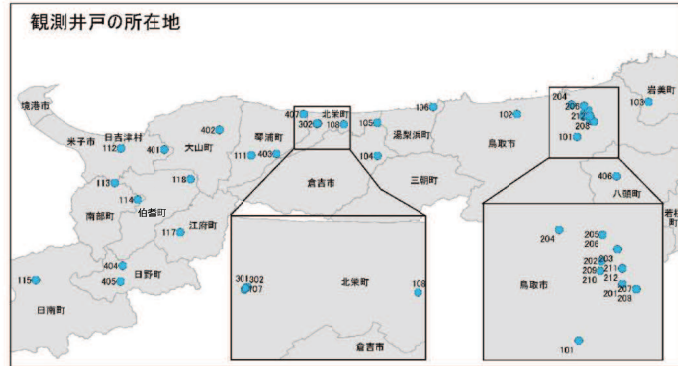
地下水位モニタリングとデータの一般公開

地下水位の変化をグラフなどで分かりやすいかたちに「見える化」し、HPで公開しています。また、地下水位に影響を与える要素(揚水量、降水量)も合わせて表示しています。

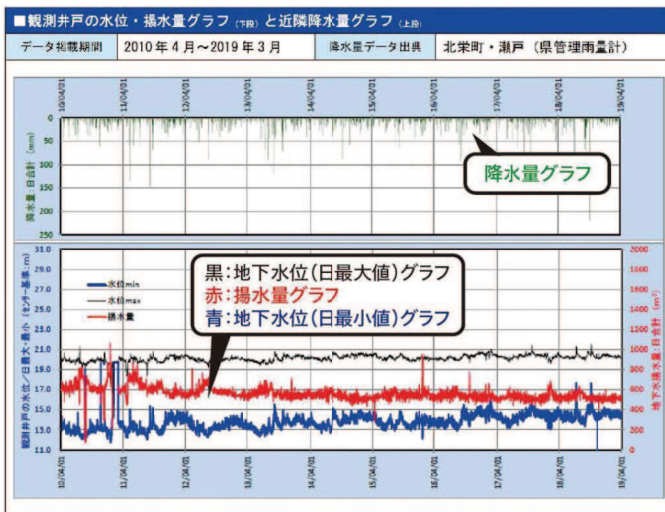
これは、県内の地下水位の著しい低下など、顕著な変化を継続的にチェックすることで、地下水の持続的な利用に支障のおそれがないか監視しようとするものです。なお、変動がある場合、原因が「人為的なものか」または「自然変動によるものか」、有識者で構成する鳥取県地下水研究プロジェクトで評価します。

◆モニタリング井戸の位置(36箇所)

令和2年3月31日時点



◆水位公開



地下水位の変化を「見える化」して公開

URL <http://www.pref.tottori.lg.jp/240903.htm>

事業 2

水源涵養のための森林保全活動

○森林整備活動・植樹・間伐

森林保全に取り組まれている他団体の活動に、地下水利用協議会として積極的に参加しています。



R1 広葉樹の植栽(三朝町)
かじか蛙保存研究会の活動に参加



R1 第64回鳥取県植樹祭
(とっとり出合いの森)
森林整備活動を実施



事業 3

シンポジウム等の開催

シンポジウムやフォーラムでは、県内外の先進事例や鳥取県地下水研究プロジェクトの研究および、会員の節水・涵養等の取組報告を行い、地下水保全の学習等を進めています。

R1 フォーラムの開催風景



事業 4 会員の社会貢献活動

会員事業所では、県が行う環境教育の名水ツーリズム等を受け入れ、施設見学の場として提供しています。

R1 会員(マルサンアイ鳥取)の工場見学



【その他】

◆地下水採取の適正化及び合理化を推進します。

地下水の異常や兆候が見受けられた場合、会員間での情報交換の場を設け、まずは事業者間での対応(自主規制など)を検討していきます。

参考: 地下水保全条例による規制

県は、地下水保全条例に基づき、地下水の採取によって地下水の枯渇、濁水化、塩水化、地盤沈下その他の生活環境に係る被害が生じ、又は生ずるおそれがある地域を「重点保全地域」として指定し、地下水採取の基準を定めることがあります。